



宿題・家庭学習

毎日、宿題が出ます

※学習状況を知っていただきたいので、様子をご覧いただくようお願いいたします。

家庭学習のめやす

低学年・・・20～30分
中学年・・・40～50分
高学年・・・60分以上

※4月に配布した「家庭学習のすすめ」を参考にしてください。

学習の約束

全校で共通した取組を行っています

※姿勢・挨拶・聞き方・話し等、全校で共通の取組を基本に学習を進めます。
※年間を通して、朝読書、歌声活動、音読に親しむ環境づくりにも取り組んでいきます。



山の手ルーム

長期休みや放課後に学習をサポート

※全学年、希望者が参加できます。
※教科書の内容(基礎基本)を中心に自分で学習を進めます。
※放課後の山の手ルームは準備が整い次第、開催します。

学習用具

学習に集中できるよう、筆箱の中身は、必要なものだけを揃えます

鉛筆	5、6本(Bか2B又はHB)
ペン	赤・青鉛筆(4年以上ボールペン)、黒の油性ペン
消しゴム	シンプルなもの
定規	透明なもの(折りたたみ式ではないもの)
その他	学年で必要なもの

1人1台端末 Chromebook を貸与しています

「Chromebook 使い方のきまり」を参考にしてください

※授業や家庭学習等、学習するときに使います。
※壊れないように大切に扱います。
※故意による破損、紛失等があった場合、修理費等をご家庭に負担していただきます。

ノートの規格

	国語	社会	算数	理科
1年	10マス ↓ 12マス		7マス ↓ 14マス	
2年	12マス ↓ 15マス		14マス ↓ 17マス	
3～6年	5mm方眼			

年度初めは、学校で一括購入します。

学習

登校時刻は 8:25まで

8:10から入ることができます。早く来すぎないようにしましょう

※時間前に登校した場合は、来た順に並びます。

※8時25分を過ぎると玄関は施錠されます。

※連絡がない場合は、電話又は家庭訪問をして安全確認をします。

tetoruを使った欠席連絡

スマートフォンから24時間欠席連絡が可能です

※連絡アプリ「tetoru」を利用して欠席、遅刻、早退の連絡ができます。
※当日分の連絡は8:30まで受け付けています。事前に送信も可能です。
※電話での連絡は下の時間をお願いします。

月～木 7:45～17:30
(金は17:00まで)

帰宅時刻

【帰宅時刻】

4月～9月…18時まで
10月～3月…17時まで

※家の人に行き先、帰宅時刻、誰と遊ぶかを伝えてから外出する習慣をつけさせましょう。

※不審者はまず警察(27-0110)へ連絡を。



持ち物・服装

持ち物には必ず記名を

※学習に関係ないものは、持って来ないようにしましょう。

※帽子(体育帽子も)、コート類には掛けひもをつけてください。

※小学生らしい服装・頭髪で！
髪を染めたり、マニキュアなどはやめましょう。



早寝・早起き・朝ご飯

今こそ生活習慣が身につく時です！

※学習に集中して取り組む環境は、家庭で培われます。

※小学生で身に付いたものは、一生のたからものです。

※登校前のゲームは望ましくありません。



ゲームやネットは時間とルールを決めて

ご家庭で使い方について話し合いましょう

※ゲームやネットは時間とルールを決めて！

※ゲームセンターへの出入りは禁止されています。中・高校生と一緒に遊ぶ場合は、必ず保護者の同意を得てください。

※小樽スマート7を守りましょう。

生活

学校からの連絡も tetoru でお知らせ

臨時休校や留め置き下校 学級閉鎖等の連絡

※連絡アプリ「tetoru」で、各種通信やアンケート、緊急時の連絡を保護者へ直接お知らせします。

※個別の2次元バーコードからtetoruの登録を忘れずお願いいたします。

各種PTA活動等にご協力をお願いいたします

学習環境整備のためにご協力をお願いします

【PTA活動】

○学年研修部 3つの部で活動しています
○生活部
○文化部

【学校支援ボランティア】

○学習・行事ボランティア
○安全ボランティア
○読み聞かせボランティアも募集しています。

玄関前の駐停車について

児童の安全確保のため、玄関前への車の乗り入れはご遠慮ください

※児童の登下校時間帯や混雑時は乗り入れないでください。

※行事等でご来校の際は、近隣の商業施設への駐車は固くご遠慮ください。

携帯電話

基本的に携帯電話は必要ありません

※必要な場合は「使用届」を提出の上、許可を得てください。

※登校後は職員室で電源OFF又はマナーモードにして預かっていますので、校舎内や学校生活時間内での使用はできません。
※必ず記名をしてください。

児童虐待の対応について

「いつもと違う」を見逃さない

※身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待の疑いがある場合、学校は市の子ども家庭課や児童相談所に通告する義務があります。場合によっては、警察に通報することもあります。

その他

日課表

	時間
1	8:50～9:35
2	9:40～10:25
3	10:45～11:30
4	11:35～12:20
5	13:30～14:15
6	14:20～15:05

※上記は、A日課です。

※毎週火・木曜日はB日課(短縮日課)です。